

## 商工中金 SHOKO CHUKIN BANK

商工中金では、設備資金や長期運転資金をはじめ、手形割引などの短期運転資金まで、中小企業が事業のために必要とする資金に対して幅広い融資を行っています。

### 融資の対象となる方

商工中金の株主となっている下記掲載の中小企業団体（商工中金株主団体\*）とその構成員が融資対象者です。また、中小企業を主要な構成メンバーとする共同出資会社、および株主団体とその構成員の海外現地法人などのご相談にも応じています。

なお、中小企業の皆さまで、現在中小企業団体の構成員になられていない方、あるいはこれから事業協同組合等の中小企業団体の設立を検討されている方は、千葉県中小企業団体中央会設立相談室にご相談ください。Tel .043-306-3285

### 融資の形態

商工中金は組織金融機関として、組合や構成員の皆さまに対して次のような融資を行っています。

#### □組合貸

- (1)共同事業資金：共同生産、共同加工、共同販売など、商工中金株主団体が行う共同事業に必要な資金を融資するものです。また、高度化事業に必要な資金についても積極的に取り扱っています。
- (2)転貸資金：構成員の事業に必要な資金を、組合を通じて融資するものです。

#### □構成員貸

商工中金株主団体の構成員（会員企業）に直接融資するものです。

#### □商工中金株主団体\*

- 中小企業等協同組合、事業協同小組合、火災共済協同組合、信用協同組合、協同組合連合会、企業組合
- 協業組合
- 商工組合・同連合会
- 商店街振興組合・同連合会
- 生活衛生同業組合、酒造組合、酒販組合、内航海運組合、輸出入組合、市街地再開発組合

## 一般的な融資

商工中金では、設備資金や長期運転資金をはじめ、手形割引などの短期運転資金まで、中小企業が事業のために必要とする資金に対して幅広い融資を行っています。

### □国の施策と連携した融資制度

国の施策に基づく、様々な貸付制度により中小企業をサポートしています。

### □組織化、組合共同事業支援のための融資

中小企業の組織化を金融面から支援するため、中小企業が共同して実施する工場・店舗・貨物自動車および倉庫などの集団化や、商店街近代化などの高度化事業などに対して融資するものです。

### □業界団体の制度融資

業界団体が行う預託制度などに基づく融資を行っています。トラック近代化基金融資、自動車整備近代化資金融資など、業界を支える各種制度融資に積極的に取り組んでいます。

### □その他の融資

中小企業振興、経営安定、先端技術育成などを目的とした地方公共団体の各種預託制度なども取り扱っています。

### □様々な金融手法による取組み

商工中金は、中小企業のための総合金融機関として、「私募債受託」「売掛債券流動化」「投資事業組合」「シンジケートローン」「ABL」などの、新しい金融手法によって、高度化・多様化する資金調達ニーズに応えています。

※ 商工中金は昭和11年10月の創立以来、一貫して政府系の中小企業組合等への組織金融機関として、中小企業振興のために総合的な金融支援サービスを実施してきましたが、平成20年10月1日に政府の行政改革により、これまでの協同組織金融機関から株式会社化されました。その後、昨年6月12日に「株式会社商工組合中央金庫法等の一部を改正する法律」が成立して、完全民営化の時期が延期されるとともに、平成23年度末を目途として、政府は商工中金に対する国の関与の在り方等を再検討し、この間、政府の保有する商工中金の株式は処分されないことになりました。

## 個別の融資相談については下記の窓口まで

□商工中金千葉支店 TEL. 043-248-2345

□商工中金松戸支店 TEL. 047-365-4111